

(別記様式2)

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	金山総合公園		
所在地	太田市長手町480		
所管部局・課	県土整備部都市整備課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	公園緑地係	内線	3663

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

都市公園法、群馬県立公園条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

昭和54年の国際児童年を記念して設置された都市公園であり、明日の社会の担い手である子供達が、太陽と緑のもとで創意工夫をしながら遊びを通して「健康な体」、「豊かな心」、「考える力」を育み、家族と共に利用できる公園として設置している。

(2) 設置当初の状況

サイクル広場やわんぱく広場がある公園第1期エリアが開園した平成3年度は約52万人が利用し、ダイナミック広場やパノラマチェア・ボブスレーなどがある公園第2期エリアが開園した平成5年度には約84万人の方に利用された。

(3) 施設を取り巻く現状

県内だけでなく、県外からの利用者も多く、ファミリー層の利用が多いが、近年の猛暑の影響から、夏休み期間における利用者数の減少が著しく、利用料金収入も減少している。

・7～8月における利用者数 R5:79,404人 R6:58,481人 26%減

・7～8月における利用料金 R5:4,823,150円 R6:3,175,100円 34%減

なお、園内にある「ぐんまこどもの国児童会館」については大規模なリニューアルが実施される予定となっている。

3 施設の概要

設置年月日	平成3年5月
敷地面積(所有者)	18.7ha
主な施設(床面積、階数等)	遊戯施設(136㎡、3棟)、ふれあい工房(574.8㎡、1階)、レストハウス(422.5㎡、1階)、野外ステージ(248.1㎡、1階)
建設費	約6,660,000千円
備考	

※1 施設数の区分が多い場合は、別紙も可

※2 備考欄には、過去の大規模改修等の状況を記入

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額
別紙のとおり	・開園時間 午前8時30分～午後5時 ・野外ステージ 午前9時～午後5時 ・乗物施設等営業時間 午前9時30分～午後5時 (11月1日～2月末日は16時30分まで) ・ふれあい工房 午前9時30分～午後5時(月・火・金曜休館) ※12月29日から翌年1月3日までは休園

※ 入園料・利用料等の区分が多い場合は、別紙も可

4 施設における実施事業

【自主事業】

- ・自然とあそぼう♪(園内の自然を探索し、動植物を観察するほか、自然素材を使ったクラフト)
 - ・稲作体験(近隣の田んぼを借り、1年を通じて米作り体験)
 - ・わくわくフェスタ(秋祭りとして、ステージイベントやゲームを多数開催)
 - ・ホタル観察会(園内の生息地に行き、再生したホタルを観察)
- その他多数のイベントを実施

※ 指定管理者が自主事業を行っている場合は、区分して記入

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	令和7年度(当初予算額)	令和6年度(決算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)
歳 入(①)	1,045	1,054	1,064	1,054	1,054
使用料	1,045	1,054	1,064	1,054	1,054
歳 出(②)	230,181	185,369	182,770	264,677	242,900
指定管理料	121,581	121,581	121,581	121,581	123,270
修繕費	108,600	63,788	61,189	143,096	119,630
歳入・歳出の差額(①-②)	-229,136	-184,315	-181,706	-263,623	-241,846
歳入・歳出の主な増減理由	開園から35年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づき修繕等を行っている。 R3年度:じゃぶじゃぶ池濾過設備改修工事、受水槽更新、ふれあい工房補修など R4年度:四阿更新(6棟)など R7年度:遊具更新を複数実施予定				

※1 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記入(総務調整費等からの支出も含める。指定管理者の収支ではない。)

※2 人件費は、常勤職員と非常勤職員を区分して記入

※3 歳入・歳出科目は適宜加除修正すること

※指定管理制度導入施設は、次の項目を追加して記入

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和7年度(当初計画額)	令和6年度(決算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)
収 入(①)	184,282	185,873	185,755	187,756	182,709
指定管理費	121,581	121,581	121,581	124,614	131,170
利用料金収入	45,990	43,358	44,949	46,434	37,623
その他(雑収入)	3,962	6,253	6,076	2,748	4,116
物価高騰対策支援金	0	2,026	1,717	3,033	0
自主事業収入	12,749	12,655	11,432	10,927	9,800
支 出(②)	184,282	184,021	185,786	185,841	182,250
人件費	87,600	93,034	97,726	92,462	85,841
維持管理費	34,594	30,382	30,078	30,518	31,760
事務費	15,309	14,482	14,150	14,218	15,157
修繕費	8,000	9,233	7,140	12,252	16,512
その他	26,030	25,447	25,654	25,367	23,029
自主事業費	12,749	11,443	11,038	11,024	9,951
収支(①-②)	0	1,852	-31	1,915	459
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	<p>人件費は最低賃金の上昇に伴い、R3とR5比較で11,885千円増加している。なお、R6年度から組織見直し・人員配置見直しを行い、人件費縮減に努めた が、上昇に対応しきれない状況になりつつある。 R7事業計画の人件費は、当初申請時の人件費であり、不足分は要協議となっている。</p>				

※1 指定管理者の指定管理業務に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

※2 収入・支出科目は適宜加除修正すること

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
常勤職員	58	56	62	61	58
非常勤職員	0	0	0	0	0
合 計	58	56	62	61	58

※ 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

7 施設利用の状況

区 分	令和7年度※1	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
年間利用者総数(人)	152,053	453,345	474,510	421,859	363,330
有料利用者数(人)	93,162	275,565	280,147	333,852	272,401
	無料利用者数(人)	58,891	177,780	194,363	88,007
目標利用者数(人)※2	560,000	560,000	560,000	560,000	650,000
施設稼働率(%)※3	—	—	—	—	—
稼働率対象施設(設備)	—				
利用者の主な増減理由	新型コロナウイルス感染拡大に伴い減少した来園者数について、令和4年度から回復傾向にあったが、夏の猛暑日の影響により、夏休み期間中における来園者の減少が見られ、令和6年度は再び減少した。				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>・県立都市公園は一つの市町村を越えた地方生活圈域等の広域的な利用者を対象として、総合的に判断し配置するとともに、広域的な集客が図れる施設を設置する。具体的には、県内最高規格の運動施設を有する運動公園(敷島公園)、家族がふれあえる最大級の多目的広場や遊具を有する公園(金山総合公園・観音山ファミリーパーク)、県を代表する芸術や歴史、自然を楽しむための公園(群馬の森・多々良沼公園)を県が設置・管理している。</p> <p>・金山総合公園は、県立公園随一の遊具数を備えた公園であり、子ども達の「健康な体」「豊かな心」「考える力」を育み、家族と共に利用出来る公園として、多くの県民から利用されており、県の施設としてこのまま存続させる必要がある。</p>
業務等の見直し	<p>・現在の指定管理者制度を活用した維持管理に関して、指定管理者評価委員会及び利用者アンケート結果からも良好な評価を得ていることなどから、引き続き、指定管理者制度を活用した効率的な維持管理を行うことで、公園管理水準の維持・向上を図ることが出来る。</p> <p>・なお、物価高騰や最低賃金の上昇などにより、必要経費が増大していく中、5年間の指定管理期間内に発生しうる、不測の事態に対応するための指定管理料見直しの仕組みについて、全庁的に検討する必要がある。</p>

二 金山総合公園の有料公園施設を利用する場合

施設名	使用区分	一日	午前	午後
野外ステージ		六、七二〇円	二、七七〇円	三、九四〇円
サイクルモノレール又はサイ クル電車	一般一人一周につき			二〇〇円
	四歳以上中学生以下一人一周につき			一〇〇円
変わり種自転車	一般一人三十分につき			二〇〇円
	四歳以上中学生以下一人三十分につき			一〇〇円
座席付昇降機	一般一人片道一回につき			二〇〇円
	四歳以上中学生以下一人 片道一回につき			一〇〇円
そり式滑降施設	一般一人一回につき			三〇〇円
	四歳以上中学生以下一人一回につき			二〇〇円
バッテリー自動車	一人一回につき			一〇〇円

注1 一日とは八時三十分から十七時までを、午前とは八時三十分から十二時までを、午後とは十二時から十七時までをいう。

2 「四歳以上中学生以下」とは四歳以上の者であつて小学校就学の始期に達するまでのもの、小学校、中学校、義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程の児童若しくは生徒又はこれらに準ずる者と知事が認めた者をいい、「一般」とは「四歳以上中学生以下」に該当しない者（四歳未満の者を除く。）をいう。